

日本政府が認定した「北朝鮮による拉致の疑いのある事件」に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十二年十一月二十九日

清水 澄子

参議院議長 井上 裕殿

日本政府が認定した「北朝鮮による拉致の疑いのある事件」に関する質問主意書

「北朝鮮による拉致^{らち}の疑い」が大きな問題となって、論議されるようになって久しい。外国の工作員が我が国から何人であれ個人を拉致していくことがあるとすれば、それはその被害者の人権侵害であるだけでなく、我が国主権の侵害行為であることはいうまでもなく、政府国民はこれを黙視すべきでない。

しかし、論議されている「北朝鮮拉致疑惑」については、その論拠が明確に提示されているとはいえない。したがって、論議も混乱していると言わざるを得ない。日朝国交交渉の場にこの問題を提示し、その解決を求めるとすれば、「疑惑」を成り立たしめている論拠について、明確に提示することは当然のことである。このことに関連して政府の従来の説明について、私は幾つかの疑問を抱いている。

すなわち、平成九年一月二十三日提出の西村眞悟議員の質問主意書に対する同年二月七日付け答弁書において、政府は、「北朝鮮に拉致された疑いのある日本人の数は、これまで六件、九人」と回答し、昭和五十二年十一月十五日に失踪^{そう}した新潟市内の女子中学生横田めぐみさんについては「拉致されたか否かについては、現在までのところ確認されていないと承知している」と述べた。ところが同年五月一日の参議院決算委員会において、伊達興治警備局長は、「北朝鮮による拉致の疑いのある事件は、従来、六件九人と判断して

いた」が、「これまでの捜査を総合的に検討した結果、……新潟県における少女行方不明事案も拉致の疑いがあると判断し、全体で七件十人と判断するに至ったところでございます」と答弁した。

三か月弱の間の捜査により、横田めぐみさんの失踪について、北朝鮮による拉致の疑いがあるとの判断に新たに到達したということになる。この間には、二月八日、テレビ朝日の番組において、韓国に亡命した元北朝鮮工作員が横田めぐみさんを拉致したとの先輩工作員の話を証言し、さらに自身、横田めぐみさんを工作員養成所で目撃したと語ったことが知られている。この人物はその後、安明進という実名で日本のマスコミに登場するに至った。そして、警察庁は同年三月十四日にソウルで同氏と接触し、事情聴取を行ったと報道されている。この安明進の証言が横田めぐみさんの失踪を北朝鮮による拉致の疑いあるものと断定する根拠となったのではないかと考えられる。

その後、安明進の証言は時とともに、ますます詳しくなる傾向をみせており、修正が加えられていると指摘する報道も存在する。安明進の証言は検証を必要とするものであるのは当然である。

さて、横田めぐみさんの事件以外の六件、九人のケースの中では、大韓航空機爆破事件の犯人とされた金賢姫の証言により、彼女の教育係李恩恵が日本から拉致された女性であるとされていることについて、政府

は、平成三年五月に、その「可能性が高いと判断」し、「同月に開催された日朝国交交渉第三回本会談において照会を行った」と、先の答弁書で明らかにしている。李恩恵が埼玉県のT・Yさんであると判断した根拠については、報道によれば、埼玉県警は平成三年五月十五日の会見で誕生日が七月五日で一致していることを挙げたといわれる。最近T・Yさんの親族は、T・Yさんの誕生日は八月十日であると述べていて、別人物ではないかとの議論が出されている。この点も説明が必要である。

よって、以上の事実を踏まえ、次のとおり質問する。

一、平成九年二月七日付けの答弁書において、横田めぐみさんの失踪を「拉致されたか否かについては、現在までの所確認されていない」としたということは、平成八年十月に『現代コリア』誌で石高健次記者が紹介した韓国情報当局の情報を含め、平成九年二月初めの段階までに存在した情報、資料によっては、横田めぐみさんの失踪を北朝鮮による拉致の疑惑あるものとは断定できないということを意味していると考えるが、そのように確認してよいか。

二、同年二月七日には断定できなかったのに、同年五月一日には、横田めぐみさんの失踪を北朝鮮による拉致の疑惑あるものと断定したのは、いかなる捜査の進展によるものか。新しい証言を行った元北朝鮮工作

員安明進氏から事情聴取したことが決定的な根拠となっていると考えてよいか。安明進証言は検証されたのかどうか。

三、平成九年五月以降、安明進氏の証言は時間の経過とともに変化しており、修正も加えられている。『現代コリア』平成九年九月号によれば、同氏は平成十年八月に訪日し、新潟県の現場を視察した結果、海岸での拉致は状況からして不可能であると判断した上で、工作員が海岸から脱出するのを目撃されたので拉致したとの従来の伝聞証言を修正して、最初から誘拐目的で路上で少女を拉致したのだろうと述べるに至っている。これでも政府は安明進証言が信憑性のあるものと引き続き考えているのか。

四、金賢姫が李恩恵の誕生日を七月五日と記憶していて、T・Yさんの誕生日も七月五日だと言われているが、T・Yさんの戸籍謄本の誕生日は八月十日となっていると報道されている（『サンデー毎日』平成十二年十一月十二日号）。二人は同一人物と言えるのか、政府の見解を示されたい。またT・Yさんの親族は、二人が同一人物だと確認しているのか。

右質問する。